

面会者様各位

令和2年10月27日

社会福祉法人 吉兆会
理事長 吉長 昭男

リモート面会の開始について

中秋の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。日頃は当法人の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面による面会制限を行っていましたが、この度、吉兆苑にお越しいただいた上で、専用のタブレットによるリモート面会が可能となりました。面会をご希望の方は、下記番号にてご予約ください。

予約電話番号 072-999-1500 9:30~17:30

予約は11月16日から開始です。(面会は11月17日~)

*予約は先着順、お電話のみお受けいたします。

前日までにご予約ください。(当日のご予約はできません。)

尚、予約は、1週間先までの受付とさせていただきます。

1. 面会時間は、13:30~16:00です。
2. 予約時間5分前に、吉兆苑事務所にお越しくください。
(マスクの着用・消毒・検温のご協力をお願いいたします。)
3. リモート面会は、所定の場所にて行います。
4. 面会時間は10分間とさせていただきます。
5. 一度の面会は2名までとし、中学生以上の方を対象といたします。
6. ご利用者様の体調等により、面会を制限させていただくこともあります。
7. 一度のお電話で、複数の日程、同日に複数回数の予約に関しては、多数の面会機会を確保するため、ご遠慮願います。

今後、遠隔地や在宅に居ながらもWEB面会ができるよう予定をしております。開始の際には、改めてお知らせいたします。